各位

会社名 株式会社 中央製作所 代表者名 代表取締役社長 後 藤 邦 之 (コード番号 6846 名証2部) 問合せ先 取締役総務部長兼研究開発部長 柘植 良男 (TEL 052-821-6166)

役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は2021年4月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役に対する報酬として業績連動報酬を導入することを決議し、その実施に当たり必要な議案を2021年6月24日開催予定の当社第114回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度廃止の理由・時期・打切り支給

役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することといたします。本制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することとし、本株主総会に付議いたします。 支給時期につきましては、各取締役および監査役の退任時といたします。

なお、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備えて、一定の基準に基づく期末要支給額を役 員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響はありません。

2. 役員報酬制度の見直し

役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員報酬制度の見直しを行い、取締役(社外取締役を除く)の報酬等につきましては、従来の固定報酬に業績連動報酬を加えた報酬体系といたします。 なお、社外取締役および監査役の報酬等につきましては、固定報酬のみといたします。

3. 取締役および監査役の報酬限度額の改定

取締役および監査役の報酬限度額につきましては、月額の報酬限度額としてそれぞれ株主総会でご承認いただき現在に至っておりますが、役員報酬制度の見直しや経済情勢の変化など諸般の事情を勘案し、取締役および監査役の報酬限度額を月額から年額に改定する旨の議案を本株主総会に付議いたします。

以上